

平成16年度第1回評議員会議事録

日 時 平成16年6月22日(火) 14:00～

場 所 品川プリンスホテル 新館 34階「釧路」

出席者 帖佐(陸上)、山本(水泳)、平田(サッカー)、五十嶋(スキー)、渡邊(テニス)、浅見(ボート)、朝倉(体操)、伊藤(バスケットボール)、有賀(スケート)、山下(ハンドボール)、笠井(ソフトテニス)、木村(卓球)、田中(相撲)、富澤(馬術)、甲佐(ソフトボール)、遠井(バドミントン)、乃美(ライフル射撃)、木本(近代五種)、真下(ラグビー)、細谷(カヌー)、飯塚(アーチェリー)、川井(銃剣道)、松岡(クレー射撃)、宮川(なぎなた)、相澤(ボウリング)、田嶋(ボブスレー・リュージュ)、後(野球)、若山(綱引)、後藤(少林寺拳法)、遠藤(ゲートボール)、菅原(ゴルフ)、齋藤(パワーリフティング)、松島(グラウンド・ゴルフ)、西郷(エアロビック)、中島(障害者スポーツ協会)、高橋(女子体育連盟)、振吉(北海道)、佐藤(宮城)、歌丸(山形)、菅野(福島)、上村(群馬)、森(埼玉)、荒川(千葉)、市川(東京)、明石(神奈川)、坂本(山梨)、波多(新潟)、大代(富山)、小笠原(石川)、木下(福井)、矢崎(静岡)、齋藤(愛知)、谷口(三重)、清水(滋賀)、林田(大阪)、中谷(兵庫)、小林(奈良)、神前(和歌山)、田淵(鳥取)、佐藤(島根)、竹下(山口)、中山(徳島)、大亀(愛媛)、花田(福岡)、井上(佐賀)、奥村(熊本)、中馬(宮崎)、堀之北(鹿児島)、西原(沖縄)、天沼(学経)、福山(学経)

(代理出席) 栗原(空手道・蓮見)、清野(アイスホッケー・片岡)、種市(青森・清藤)、松田(岩手・三田)、青木(栃木・北條)

(委任) 福井(ホッケー)、福島(ボクシング)、橋爪(バレーボール)、鈴木(レスリング)、河野(セーリング)、篠宮(ウェイトリフティング)、鈴木(自転車)、枝川(軟式野球)、山本(フェンシング)、松下(柔道)、鴨川(弓道)、小杉(剣道)、村岡(武術太極拳)、齋藤(カーリング)、古賀(オリエンテーリング)、宮田(トランポリン)、衣笠(バウンドテニス)、藤崎(中体連)、小野(スポーツ芸術)、蒔苗(秋田)、柳田(茨城)、山崎(長野)、石樽(岐阜)、榊岡(京都)、吉井(岡山)、野村(広島)、宇川(香川)、松田(高知)、出口(長崎)、出口(大分)、雨宮(学経)、石川(学経)、梅村(学経)、日枝(学経)、廣(学経)、柳川(学経)以上議

長に委任

(理事) 安西会長、長沼副会長、日比野常務理事、千葉常務理事、泉常務理事、上原、石川、碓井、岡崎、木内、瀬尾、豊島、林、平岡、松岡、松田、吉川、渡辺、の各理事

(名誉会長) 青木名誉会長

(監事) 川口監事

(公認会計士) 夏目公認会計士

評議員総数 114 名、うち出席 71 名、代理出席 5 名、委任 36 名、計 112 名で寄附行為第 32 条により評議員会成立。

安西会長が議長となり開会。議事録署名人として松島(グラウンド・ゴルフ)、波多(新潟)両評議員を指名した。

議案

第 1 号 平成 15 年度事業報告及び決算について (岡崎事務局長)

平成 15 年度の事業は、当初の事業計画に基づき、国民スポーツ普及・振興に関する事業として国民スポーツ推進キャンペーンをはじめ、各種事業を実施した旨、資料に基づき概要を説明。

平成 15 年度諸会計決算案は、国庫補助事業特別会計、公営競技等補助事業特別会計及び一般会計の 3 会計で、収入総額 40 億 5 千 8 百 60 万 4 千 4 百 14 円に対し、支出総額 40 億 4 千 9 百 76 万 9 千 8 百 10 円となり、前期繰越収益差額(前期黒字分) 8 百 88 万 4 千 9 百 47 円を加えた、1 千 7 百 71 万 9 千 5 百 51 円が次期繰越収支差額となる。

決算内容については、収支計算書に基づき、大きく変動のあった項目を中心に説明。

引き続き川口監事から平成 15 年度諸会計監査結果について報告があり、事業報告及び決算案について諮り、原案通りこれを承認。

第 2 号 平成 16 年度第 1 次補正予算について (岡崎事務局長)

平成 16 年度第 1 次補正予算については、去る 3 月 23 日開催の平成 15 年度第 2 回評議員会において、公営競技団体等からの補助金・助成金の内定があり次第、第 1 次補正予算を編成し、改めて審議する旨の承認を得ていたが、文部科学省、日本自転車振興会、日本小型自動車振興会、日本馬主協会連合会、子どもゆめ基金、スポーツ振興基金、スポー

ツ振興くじ等からの委嘱金、補助金、助成金の内定を受けたこと、また平成15年度決算において生じた、次年度繰越金の計上などをもとに編成した。

収入については、一部事業の休止により文部科学省委嘱金を10億2千7百17万6千円に減額計上、日本馬主協会連合会助成金は5千万円に減額。

また、スポーツ振興助成金が3千5百万円、子どもゆめ基金助成金は1千1百62万8千円、スポーツ振興くじ助成金は1千5百万円にそれぞれ減額内定となり、お年玉付葉書等寄付金の内定は得なかった。また、新たに日本アンチ・ドーピング機構委託金4百万円が内定となったことにより、合計で現行予算額に対し9千3百61万6千円減の18億2百3万8千円となった。

事業収入では、新たなカテゴリーの企業協賛制度を設けたことにより、国民スポーツ推進キャンペーン協賛金収入を増額計上したこと、また、スポーツ振興くじ助成金の減額内定に伴う事業見直しにより、事業負担金受入収入を減額計上したことにより、合計で現行予算額に対し2千17万1千円減の10億3千8百97万8千円を計上した。

以上により収入総額は、現行予算額に対し1億1千3百78万7千円減の47億7千1百31万5千円となるが、前期繰越収支差額1千7百71万9千円を加え、47億8千9百3万4千円となる。

支出については、生涯スポーツ推進事業費において、スポーツ振興くじの対象事業としていた総合型地域スポーツクラブ創設支援事業を国庫委嘱事業に統合したこと、および総合型地域スポーツクラブ活動支援事業49クラブが16クラブに事業減となったことによる減額。スポーツ指導者育成関係事業費では、講師競技別全国研修会の実施数を増加したことによる増額、スポーツ少年団関係事業費については、子どもスポーツフェスティバルの事業規模を縮小したこと、国際交流関係事業費では、日本・メキシコスポーツ交流事業の実施を休止したことにより減額、スポーツ医・科学研究事業については、国体選手を中心としたアンチ・ドーピング普及・啓発事業及びドーピング検査事業規模の縮小により減額、スポーツ情報システムについては、体協ニュース発行事業を廃止したことにより減額となり、支出総額は現行予算額に対し、9千6百6万8千円減の47億8千9百3万4千円を計上した。

以上の内容を資料に基づき説明して諮り、原案どおりこれを承認。

第3号 役員補選について (安西会長)

昨年11月の第5回理事会において、指定理事である都道府県体育協会連合会会長土屋義彦氏が辞任された。後任理事については、本年6月開催の同連合会総会において後任の会長決定後、本会規定に基づき選任手続きを行うとの了承を得ていた。

同連合会より、昨日6月21日開催の総会において、埼玉県体育協会会長宮田守夫氏を同連合会会長に決定した旨の報告があった。

については、本会役員選任規則に定める指定理事として寄附行為第23条第2項第3号に基づき、都道府県体育協会連合会会長に就任された宮田守夫氏を本会理事に推薦したい旨を説明して諮り、これを承認。

その他

・会長選考委員会の設置について (安西会長)

平成17年度は2ヶ年を任期とする本会役員改選の年にあたり、平成17年3月の評議員会において、新しい役員が選任されることとなるが、本会役員選任規則では、就任時において、その年齢が70歳未満であることになっている。

については、本会役員選任規則に基づき、会長候補者推薦のための会長選考委員会を設置したい。また、会長選考委員会のメンバーについては、本会幹部役員、加盟競技団体および都道府県体育協会の代表者数名にて構成し、その人選については、会長、副会長、3常務理事に一任願いたい旨を説明して諮り、これを承認。

報告事項

・スポーツ指導者育成事業関係 (林委員長)

(1)公認スポーツ指導者制度の改定について

本制度の改定経緯・主旨および平成17年度から本会が加盟団体等と養成するスポーツ指導者の分類と役割については、去る3月23日開催の平成15年度第2回評議員会において報告し、了承を得ているが、その後6月15日開催の平成16年度第2回理事会において、公認スポーツ指導者制度の改定が承認され、その主な改正内容を資料に基づき説明。

なお、現行登録指導者についての移行措置は、平成17年10月1日に自動的に新制度に移行することとなり、制度改定期日は、平成17年4月1日から施行することとなる旨を報告。

(2) スポーツ指導者育成事業の推進方策について

指導者育成専門委員会では、スポーツ指導者制度の改定に伴い、「21世紀の国民スポーツ振興方策」に記載の各項目の具体的な目標等を平成17年度からの指導者育成事業方針として、「これからのスポーツ指導者育成事業の推進方策」に取りまとめた旨を資料に基づき報告。

以上の議事を終え、15時05分閉会。

引き続き、退任役員等に対する感謝状の贈呈式及び財団法人ミズノスポーツ振興会からの寄付金贈呈式を行った。